

2021.6.25

日本共産党の三浦一敏です。一般質問を行います。

第一は、コロナ対応と東京五輪問題です。

今年になって全国的には緊急事態宣言が129日間、宮城県も3月18日から県独自の宣言など6月14日まで89日間も発令され、外出自粛、各種イベント中止、外では酒は飲めないなど国民の自由は制限され、ストレスが長期にたった状態です。

それでも県民は、国や県の要請に極力従ってきました。そして度重なる時短要請で一番苦しんでいるのが飲食業者です。石巻の飲み屋街「小柳町」のスナックの方から話を聞きました。「週半分はゼロ。とてもやっていけない」。また時短が解除となった青葉区の居酒屋さんは、「2年前の5月と比べ1/15の売り上げ。消費税も滞納している。『徳政令』が欲しいところだ」と言います。こんなしんどい状態をいつまで続ければコロナは収まるのか。鬱積と不満が渦巻いています。

○国に2回目の持続化給付金を要請するとともに、県として給付金の思い切った手立てが必要ではないか。伺います。

東京都医師会の尾崎治夫会長は、検査体制の強化、病床確保と補償の拡充、ワクチンの加速の3点セットを強調しています。

菅首相も村井知事も、ワクチン接種がすべてだといいますが、野球でいう“一本足打法”に過大な期待を寄せることは危険です。

○19日の全国知事会でも話題になった第5波を阻止するためにどういう対策が必要か知事の認識をお聞きします。

○私ども党県議団のコロナ対策として申し入れていたことですが、PCR検査体制を徹底的に拡大し感染源を明らかにして封じ込めなければなりません。

感染リスクが高い場所にどんどん検査を実施する前向きな感染拡大防止対策が求められています。県も感染再拡大に備えた検査体制の拡充を打ち出してい

ますが、国事業のモニタリング検査の大幅拡充、高齢者施設の職員などに対する頻回検査の継続と対象拡充、飲食店従業員に対する検査も仙台市以外にも拡充するなどの手立てを取るべきです。いかがですか？

○この6月から東北大学との連携による変異株の遺伝子解析を実施しているとのことですが、実施率はどれくらい伺います。

○この際、県として実施率を100%にする必要があると思いますがいかがでしょうか。

さて、東京五輪の開催が7月23日と迫ってきました。コロナが収束しないなかで国民の不安がつのります。

「無観客が望ましい」と専門家から提言されても観客上限は1万人まで緩和して完全に無視。法政大名誉教授の五十嵐氏は「密を回避せよ、人流を抑制せよと飲食店に制約しながら、特別扱いの五輪は収容人数を増やす。カネのため五輪、内閣支持率アップのための五輪、総選挙勝利のための五輪強行である」と指摘します。

五輪によって東京が変異株の国内外の発信地にならないのか。東京から新幹線で1時間半の100万都市仙台や県内は一体大丈夫なのか。まことに心配であります。

○国民の不安が急拡大し、大きなリスクが伴う中で開催しているのかどうか。サッカーの試合が10試合開かれる宮城県の知事として五輪・パラリンピックは中止し、コロナ対策と緊急時対応に集中するよう国に進言すべきです、いかがですか。

第二は、今議会の焦点、「みやぎ型管理運営方式」について伺います。

○水道法には「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与」することとあり、だからこそ、自治体の責任で事業が運営されてきました。

ところが、この水道法が改悪され、宮城県では全国に先駆け上工下水道9事業を一体にコンセッション方式で民間企業に運営権を売り渡そうとしています。しかも20年間の長期間です。コンセッションをスマホで調べると「特

権・利権」を意味すると訳されます。そうなんです。つまり特定企業に特権を与え、その企業に特別の利権をもたらすことがコンセッションの正体です。今回上程されている議案が通れば、議会の審議もチェックも基本的になくなるということではありませんか。5年ごとの料金改定を除けばほとんど議会は関与できない。また、県の監査対象から外れてしまう。そしてこのSPC、特別目的会社と実際に工事をする事業者との関係は民・民との契約でありますから、情報公開の保証もなければ、議会の審議も及ばない。住民もわからない。これは本当に恐ろしい仕組みではありませんか。県はこれまで部分的に業務委託してきたからその延長にすぎないと説明しますが、全く性格が違う別次元の話であると思いますが、知事、お答えください。

○企業局が直接契約するのはヴェオリア社が加わったメタウォーターグループのSPC、特別目的会社であります。SPCとは「資産を取得し、投資家に配当をする業務のみを目的とする会社」なのです。このSPCは、20年間で少なくとも92億円の利益を株主へ配当することが目的の会社です。20年経てば、解散する会社です。しかし、20年間の既得権益を逃したくないので、施設の運転業務と維持管理を行う新OM会社をつくり、未来永劫、宮城県内で利益を上げようとしています。OM会社の経営権は、世界一の水メジャーのヴェオリアが握っています。ちなみに、SPCは社員44名、OM会社は225人でスタートするそうです。実働部隊がOM会社です。SPCは「隠れ蓑」であり、OM会社はブラックボックスになるのではないかと、明確にお答え下さい。

先日、岸田県議はOM会社の株式持ち分という大事な情報が議会に提出されず、求めてようやく出てきた問題を取り上げました。他にもそういう事例があります。運営権設定議案が出されているにもかかわらず、県が20年間集金した料金収入、料金単価から何割をSPCに払うのか、県とSPCの持ち分割合とその収受額合計が6月8日の会派議案説明でも示されず、求めてようやく11日に示されました。

○この9事業別の運営権者の収受額は、SPCとの実施契約書にも書き込まれるべき、大事な大事な資料です。議案審査の根幹に関わる資料が求めてようやく出てくるといふ、議会軽視、県民不在の進め方でいいと思っているのか、伺います。

○また、SPC が県から受け取る収受額と SPC の提案事業費総額が一致しません
が、なぜですか、わかりやすくお答え下さい。

実施契約書に記入される事項で、県民や議会が知っておくべき事項が 14
文書も空白のままです。SPC へ払う収受額合計 1275 億 9 千万円の構成項目
ごとの内訳や流域下水道 4 事業の改築費用の上限額や改築する対象、範囲、
それに要する費用を盛り込む実施基本協定、年度実施協定など、いずれも議
案審査の大事な基本的文書が空白のままです。

○これでは肝心なところが県議も県民もわからないまま、議会で審議せずに通
過してしまうことになります。そんなことは、県民の負託を受けた県議会とし
て認めるわけにはいきません。ただちに、これらの検討資料を議会に示し、説
明することを求めます。それができないなら、運営権設定議案は今議会から取
り下げるべきです、伺います。

○また、実施契約書には、SPC が提案した事業費削減額 287 億円の記述がどこ
にもありません。2020 年 7 月に市民団体が出した公開質問状への回答にも
「提案内容を盛り込んだ契約を締結することから…コスト削減は間違いなく
実現する」とあります。経費削減額は、契約書のどこに書いてあるのか伺いま
す。

○現在、9 事業の現場で宮城県下水道公社はじめ、民間会社の 266 人が指定
管理や委託で働き、30 年にわたって技術を磨き、これまで安全安心な水質や事
業のために努力してきました。それが、来年 3 月末でこれらの 266 人全員が県
との契約が切れ、いなくなります。高い技術力、蓄積された経験値は現場から
なくなり、まったく新しい OM 会社が 4 月から運転や維持管理業務を行って
いくことになります。明らかな技術力の後退になるのではないですか、伺いま
す。

○働く人たちからは、失業の不安でモチベーションが保てないなど、職場の環
境悪化を心配する声や雇用継続の要望が出されているそうです。OM 会社で
は、75 名をこれまでの指定管理事業者や委託業者から採用する計画だと伺って

いますが、わずか3割です。これまで県の施設で働いてきた人達の雇用、生活の安定に県は社会的道義的責任があると思いますが、どのように考えていますか、伺います。

○知事は「コンセッションにすれば水道の経費を減らせる、水道料金の上昇を抑えられる」と強調し、「公共であればできないことを民間はできる」と言い、現行体制と比べて、人件費を167億円、3割以上削減しようとしています。事業開始時にはOM会社は225人体制だそうです。7年後には約2割の削減計画です。これだけの人件費カット、人員削減で、安全安心な水質、事業をいかなる時でも保つことができるのでしょうか、お答えください。

○昨年12月に実施契約書等が突如、変更され、カビ臭発生などの突発的事象についても県が費用負担することやライセンス料を伴う知的財産権対象技術の使用には、事業終了後も無期限で県が料金を支払うことなどが加わりました。結局、民間事業者側のリスクは軽減され、県の負担が大きくなりました。

県職員も減らし、SPCが開催する勉強会に県職員を参加させ技術力を保つ計画になっていますが、これでは唯々諾々と民間企業の言いなりになることはありませんか。違いますか。伺います。

○水メジャーのヴェオリアがなぜ日本に、そして宮城に目を付けたのか。宮城の将来の水道事業を心配してのことではありません。採用からもれたJFEグループの担当者が地元新聞で「3分野の受託は『魅力的』」と述べているように、企業の利益の対象として絶好のチャンスと見ていた証左です。

一方、県民にとっては、取り返しのつかない、心配と不安だらけのコンセッションです。知事が「日本で初めて」と意気込み、復興の一丁目一番地に掲げた『水産特区』は事実上失敗に終わりました。

今度は、宮城県民を巻き込み、日本初の実験台にして、「みやぎ型」と銘打って、いのちの水、健康と環境を守るために欠かせない衛生施設である上下水道を企業が参入しやすいコンセッション方式に「民営化」しようとするのか、それで県民のためといえるのか、伺います。

第三に、福島原発「汚染処理水」の海洋放出と女川原発再稼働についてです。

去る4月13日、政府は汚染「処理水」の海洋放出を決定。国と東電が「関係者の理解なしにはいかなる処分もしない」とした2015年1月の方針を一方的に反故にしたことに漁業者を中心に一斉に反発の声が広がっています。

知事は当初「風評被害が心配だが、私が発言しても何も変わらない」と無責任な姿勢でした。しかし農林水産関係者や県民からの批判が高まり、各界の意見を取りまとめる官民の「県連携会議」を立ち上げ、知事は「国と東電に責任ある対応を持続的に申し入れる必要がある」と少し変化した報道がされました。石巻市議会でも海洋放出断固反対の意見書が採択されました。

○私は海洋放出以外の別の道を真剣に検討すべきと思います。知事として改めて汚染処理水の海洋放出について、政府や東電にハッキリ反対というべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

次に伺いたいのは、女川原発避難計画の問題です。

5月28日石巻の住民らが東北電力を相手取って、広域避難計画の実効性を問う再稼働差し止め訴訟を起こしました。

半径30km圏の石巻など7市町20万人が県内31市町村へ速やかに避難することは到底無理です。また、大量のバスと運転手の確保、渋滞、トイレ対策、コロナや地震のような複合災害の時の移動など、山ほどの困難があります。

○そもそも、原発大事故の多くは地震・津波などの複合災害によって発生します。だから一刻も早く遠くへ逃げなければなりません。ところが国と県が策定した避難計画は自宅待機を基本にしていますから、実態と合いません。これは作り直さなければダメじゃないですか。お答えください。

○ところで女川原発再稼働をめぐって、国はその地ならしのために延べ27回宮城県に足を運んでいます。特に資源エネルギー庁の担当者や原子力立地政策課長が、令和元年11月～令和2年2月までに11回も集中して来ています。その内容について担当課長から聞いたところ、記録はとっていない、手帳のメモで確認したとのことでした。これは大変な驚きです。国とどういう打ち合わ

せをしたか一切わからないでは今後検証もできないではないか。なぜ記録をとらなかったのか。こういう公文書管理は行政として問題ではないのか伺います。

第四に環境破壊、住民無視の再エネ事業の問題点について伺います。

○再生可能エネルギー促進のための固定価格買取制度であるFIT制度が始まった2012年以降、県内でもメガソーラーや巨大風力が急増し、楽天命パーク約1千個に匹敵する森林が宮城県で失われつつあります。2018年度に見直した、宮城県の地球温暖化対策実行計画には「CO2の削減は、地産地消、地域主導に徹底的にこだわる」としていますが、知事は、県外資本や外資によって森林が壊されている現状に対し危機感はありますか？知事の認識が非常に重要なので、ぜひ知事自身の言葉で回答ください。

今、地球温暖化防止と森林が持つ多面的な公益機能を守る上で焦眉の課題について、以下3つの具体例を示しながら規制の方向性を伺います。

まずは丸森耕野地区のメガソーラー計画の問題についてです。丸森町では、2019年10月の東日本台風で全国最多の犠牲者を出しました。当時私も県議団も被害の実態を調査に行きました。今回この質問するにあたり、改めて現地を調査し、反対期成同盟会の方々からもリアルな話を聞くことができました。

広葉樹などの豊かな耕野地区2つの事業区域を合計すると森林115ha、出力55700KW、太陽光パネル11万8千枚という巨大なものです。土砂崩れが多発する耕野地区によくぞ進出する計画を考えたものと驚きました。便宜的に「仙南プロジェクト」と「丸森プロジェクト」とに事業を分け、アセスを逃れるという悪質な手法です。事業統括は(株)ライズアップという千葉県の会社です。そして用地交渉や住民説明会を中心に取り仕切っていたHK-ONEの人物が贈賄事件で逮捕されました。すでに略式起訴され罰金刑が確定しています。改正FIT法では法令遵守が事業認定の要件とされており、認定取り消しも可能なケースです。

○知事、この一点だけでも一発アウトで、この丸森耕野のメガソーラー計画は即、認定が取り消されてしかるべきです。宮城県として経産省に「FIT認定を取り消すように」というべきではありませんか。伺います。

現地の住民運動を背景に、国会でもアセス逃れの問題や事業者の適格性等について問題視され、政府や丸森町の認識も大きく変わってきています。丸森町議会は知事宛にメガソーラーを規制してほしい旨の意見書を全会一致で採択しました。

そこには、すでに林地開発許可の答申がだされてしまった「仙南プロジェクト」に対する不服申し立てが含まれています。住民からは、事業者が知事の印鑑がつかれた林地開発許可を「錦の御旗」に掲げ、町の規制条例や住民対話を蹴散らす傍若無人な姿勢がある事も語られています。

○知事、基礎自治体の意向さえも踏みにじり、林地開発許可を粛々と出す宮城県の姿勢は現地にとっては迷惑千万です。法の趣旨を踏まえ、森林法4つの要件による厳格な審査をあらためて行い、「不許可」にすることを強く求めるものですが、いかがでしょうか。

2点目は、最近特に計画が進みはじめた風力発電についてです。大崎市鳴子、加美町、色麻町、山形県の最上や尾花沢までの奥羽山脈尾根筋、広大な敷地に1基の高さ約200m、3000～4000kw級の風力発電機を7事業所合計で189基も設置するという国内最大級の巨大風力発電計画が進行中です。また、石巻・女川間の山林にもオリックスが13基。日立系も京ヶ森から雄勝峠にかけて15基が計画中です。

○野放しでは困ります。風力発電の環境問題についてどのように考えていますか、お答えください。

3点目は、私の地元石巻市須江の液体バイオ火力発電事業についてです。私がこの問題で一般質問するのは2回目です。関係住民は大変な不安にさらされています。石巻市議会でも県議会でも皆様方のご理解を得て、全会派賛成で請願が採択されているところです。

○Gバイオ側は、環境アセスの準備書を提出し、4月27日、河南遊楽館で住民説明会を開きました。参加者は次々と問題点を指摘し、中には涙ながらにな

ぜこの住宅地に建設しなければならないのかと問いました。会社側は「土地が確保できたから」と平然と述べ、どうすれば計画を断念してくれるのかとの声に対しては会社代表が「国や知事から建設をやめろと言われたらやめるけど、言われていない」と開き直っています。知事自ら、住民合意のない発電所建設は撤回・断念すべきという事を会社側に直接忠告すべきです。いかがですか。

○森林の環境を守るのか、それとも乱開発を許すのか、根本的な政策の転換が強く求められています。県土の6割を占める森林の乱開発から県民の命と暮らし、環境を守るためには、山梨県がこの6月議会で県内8割の地域を規制区域として、そこでは10kw以上の太陽光発電施設の新設を原則禁止する日本一厳しい条例を決める予定ですが、このような環境保全への強い決意を宮城県も内外に示す必要があります。知事、いかがですか？

自然や地域と調和し、住民合意で進める再生可能エネルギー政策への転換が必要です。知事においては自然破壊を許さない毅然とした対応を求め、壇上からの質問とします。(7,179文字)